



2020年2月26日

各 位

株 式 会 社 R V H
代表取締役社長 和田 佑一
(東証二部・コード 6786)
問合せ先 IR・広報室
電話 (03-4579-9755)

連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ミュゼプラチナム（以下、「MP社」という）及び株式会社不二ビューティ（以下、「FB社」という）の株式譲渡（以下、「本件株式譲渡」という）に係る株式譲渡契約の締結について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件株式譲渡につきましては、会社法第467条に基づき、当社株主総会における特別決議が承認可決されることを条件としております。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、これまで新規事業領域への進出および既存事業の拡大を通じた持続的な事業拡大及び企業価値向上のため、2016年1月4日付にてMP社を、2017年2月22日付にてFB社を完全子会社化し、美容脱毛サロンの運営、自社化粧品の企画開発・販売、エステティックサロン運営等の事業を推進してまいりました。

MP社及びFB社の属する美容エステティック市場では、競争の激化や深刻な人材不足が続いており、MP社においては物品販売の強化や広告宣伝投資の効率化によるコスト削減、FB社においては戦略的店舗統廃合による1店舗当たりの生産性の維持向上施策、MP社・FB社間での相互送客の実施による両社のブランド競争力の強化施策等を実施することで、利益ベースでの業績の改善及び拡大に向けた取り組みを推進し、一定の成果を上げてまいりましたが、外部環境要因に左右されづらい強固な事業基盤を構築し、中長期的に安定した収益を確保するためには、今後もブランディング強化・マーケティングに係る継続的な広告投資や特殊要因発生時の一時的運転資金等、一定量の資金確保が必要不可欠であると判断しております。

また、当連結会計年度第3四半期会計期間においては、上記の市場環境に加え、消費税増税の反動や台風による店舗の一時休業等が発生した影響により、売上高及び契約獲得は一時的に鈍化傾向で推移しており、これら特殊要因に対応するための一時的な運転資金確保のため、各子会社において資金の外部借入を行っております。

このような状況のもと、当社といたしましては、美容エステティック業における中長期的な成長性に一定の期待感はあるものの、現状として当社グループの経営資源が限定されていることを考慮し、より限定した事業分野に対する経営資源の集中投下や、当該分野又はその周辺領域への機動的なM&Aを推進することで、当社の中長期的な企業価値の向上を目指す方針へ転換することとし、MP社及びFB社の全株式譲渡について検討を進めてまいりました。

上記の株式譲渡検討の過程において、FB社の元親会社である株式会社G.Pホールディング（以下、「G.Pホールディング」という）より株式譲受の提案があり、MP社及びFB社においても、MP社及びFB社が独立体制となり、新たな資本の下で機動的な経営体制により事業を推進していくことが、両社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、G.Pホールディングに対してMP社及びFB社の全株式を譲渡することといたしました。なお、2020年3月期第3四半期累計期間におけるMP社業績は売上高30,485百万円、営業利益1,020百万円、当期純損失300百万円、同FB社業績は売上高7,364百万円、営業損失12百万円、当期純利益16百万円であり、当社グループは、MP社及びFB社の譲渡により来期において大幅な連結売上高の減少が見込まれますが、当社は今後もレディスサー

ビス、アパレル、システム開発、人材派遣、WEBマーケティング等既存の各事業基盤に係る企画力・開発力の強化、新たな販路及び顧客の開拓に対する経営資源の集中投下や外部企業とのアライアンス、周辺領域へのM&A等に投資を行うことにより、安定した収益力の確保と企業価値の向上に努める方針です。

2. 異動する子会社の概要

(1) MP社

① 名称	株式会社ミュゼプラチナム		
② 所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号恵比寿プライムスクエア		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 和田佑一		
④ 事業内容	美容脱毛事業、コスメ事業		
⑤ 資本金	1,000万円		
⑥ 設立年月日	2012年12月		
⑦ 大株主及び持分比率	株式会社RVH 100%		
⑧ 当事者間の関係等	資本関係	当社は、当該会社の全株式(100%)を所有しております。	
	人的関係	当社役員2名が当該会社の役員を兼任しております。	
	取引関係	当社は、当該会社との間で、経営指導料の徴収、資金貸付等の取引を行っております。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(百万円)		
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産	1,883	2,154	140
総資産	32,915	42,329	46,599
1株当たり純資産(円)	11,769,083.88	10,771,546.11	701,547.42
売上高	33,370	36,594	39,357
営業利益	2,341	1,318	△652
経常利益	2,486	1,456	△727
当期純利益	748	469	△2,014
1株当たり当期純利益(円)	4,675,880.23	2,907,052.42	△10,070,001.69
1株当たり配当金(円)	—	1,000,000	—

(2) FB社

① 名称	株式会社不二ビューティ		
② 所在地	東京都港区南青山二丁目12番12号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高野友梨		
④ 事業内容	エステティック事業		
⑤ 資本金	9,500万円		
⑥ 設立年月日	1979年11月		
⑦ 大株主及び持分比率	株式会社RVH 100%		
⑧ 当事者間の関係等	資本関係	当社は、当該会社の全株式(100%)を所有しております。	
	人的関係	当社役員1名が当該会社の役員を兼任しております。	
	取引関係	当社は、当該会社との間で、経営指導料の徴収、資金貸付及び借入等の取引を行っております。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(百万円)		
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産	51	98	163
総資産	24,017	22,482	20,957

1 株当たり純資産(円)	271.09	517.72	860.29
売上高	5,505	11,207	10,450
営業利益	△304	△110	△207
経常利益	△144	25	△81
当期純利益	△77	53	65
1株当たり当期純利益(円)	△409.99	282.32	345.37
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注) 2017年3月期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となっております。

3. 株式譲渡先の相手の概要

① 名称	株式会社G. Pホールディング	
② 所在地	東京都新宿区百人町一丁目11番25号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 高野友梨	
④ 事業内容	子会社の支配・管理	
⑤ 資本金	1,000万円	
⑥ 設立年月日	2005年9月	
⑦ 大株主及び持分比率	高野友梨 52%	
⑧ 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当該会社の大株主及び代表取締役は、FB社の代表取締役会長を兼任しております。
	取引関係	当該会社は、MP社及びFB社との間で資金貸付の取引を行っております。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) MP社

① 譲渡前の所有株式数	200株 (議決権の数: 200個 所有割合: 100%)
② 譲渡株式数	200株
③ 譲渡価額の総額	2,123,314,645円
④ 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個 所有割合: 0%)

(2) FB社

① 譲渡前の所有株式数	190,000株 (議決権の数: 190,000個 所有割合: 100%)
② 譲渡株式数	190,000株
③ 譲渡価額の総額	5,730,917,920円
④ 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個 所有割合: 0%)

(注) 1. FB社の譲渡代金5,730百万円の決済は、当社がFB社に対して有する債務5,730百万円をG.Pホールディングが譲受けることにより、譲渡代金全額を相殺する方法にて行うこととしております。また、MP社の譲渡代金のうち123百万円についても同様に譲渡代金を相殺する方法にて行うこととしております。

2. 当社がFB社に対して有する債務5,730百万円のうち5,401百万円は、2017年2月24日公表の「株式会社不二ビユーティの株式取得代金の決済方法確定に関するお知らせ」とおり、FB社の株式取得代金についてFB社が当社に代わり、同社の有する投資用不動産にて代物弁済したことによる債務であります。

5. 日程

取締役会決議日	2020年2月26日
株式譲渡契約締結日	2020年2月26日
株主総会決議日	2020年4月13日(予定)
株式譲渡効力発生日	2020年4月13日(予定)

6. 公正性・妥当性を担保するための措置

本件株式譲渡における譲渡価額の決定に際しては、当社及びMP社、FB社並びにG.Pホールディングと利害関係のない第三者機関である鍔川公認会計士事務所(所在地:東京都渋谷区、代表者:鍔川陽介)に株価算定を依頼いたしました。鍔川公認会計士事務所は当該算定にあたってDCF方式を採用し、その結果、MP社の株式価値算定価額は1,924百万円~2,108百万円、FB社の株式価値算

定価額は 5,715 百万円～5,838 百万円となりました。当社は、当該算定結果に基づき株式譲渡価額を決定しており、取引条件は適切であると判断しております。

7. 今後の見通し

本件株式譲渡により、MP社及び同社子会社、FB社及び同社子会社が当社連結から除外されます。また、2020年3月期通期連結決算においてFB社株式譲渡価格と同社のれん残高との差額約1,000百万円を特別損失として計上する予定です。このほか、税効果会計を通じて影響が生じる見込みですが、その影響額については現在精査中であるため、業績予想修正の必要が生じた場合には速やかに開示いたします。なお、2021年3月期第1四半期連結決算において、MP社株式譲渡に係る特別利益及びFB社株式譲渡に係る特別損失を計上する見込みですが、詳細は今期の見通し及びその他の要素を踏まえて精査中であるため、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上